

### 女性の就農環境改善計画書

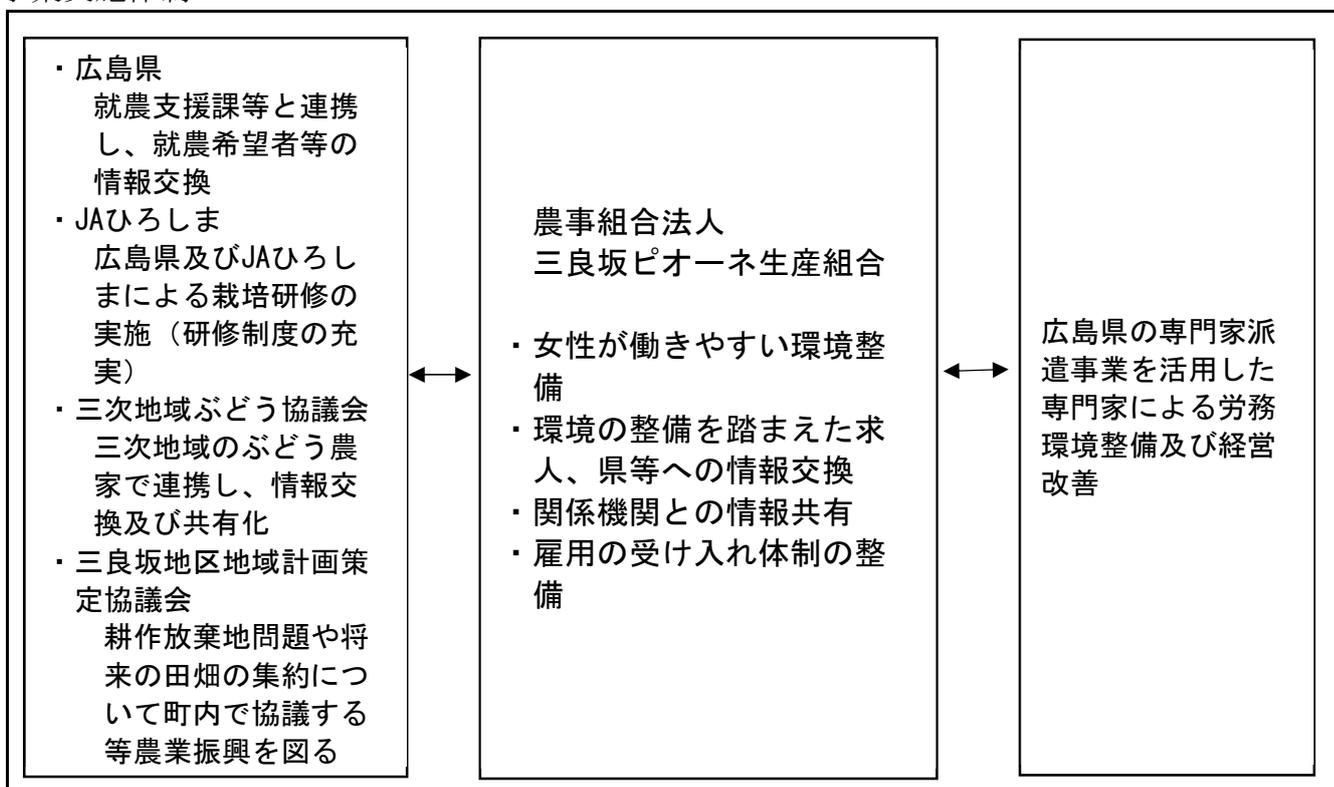
(令和5年度女性の労働環境整備・活躍強化事業(女性が働きやすい環境の整備支援))

#### 1 地域取組主体の概要

名称	農事組合法人 三良坂ピオーネ生産組合	
所在地	広島県三次市三良坂町灰塚1695番地	
代表者	組合長理事 山本 隼	
主な組織の事業内容(注)	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 事業内容：ぶどう栽培及び出荷</li><li>・ 従業員数：25名(うち女性13名※事務員1名含む)</li><li>・ 経営規模：8.5ha(ハウスぶどう3.3ha 露地ぶどう5.2ha)</li><li>・ 離職率の低下を狙いとした既存の取り組み</li><li>・ 主に子育て世代の女性への勤務時間等の柔軟な対応・女性従業員の役員登用</li><li>・ 出産、育児休暇・生理休暇・子の看護のための休暇制度</li></ul>	女性農業者の人数： 12人

(注) 主な組織の事業内容は、具体的に記載する。

#### 2 事業実施体制



(注) 実施に必要な関係機関との実施体制を記載する。

### 3 女性の就農環境改善のための取組計画

#### (1) 地域取組主体における女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題 (注)

##### 【地域の女性農業者の課題】

地域での高齢化及び過疎化はますます進み、従前の方法での雇用の確保が一段と難しくなってきたことにより人員不足は恒常化しており、同水準の栽培環境の維持は難しい現状にある。当組合は主に子育てをしている方に対し、柔軟な勤務体制の提供に力を入れているが、3Kと言われる農業への就労希望者が少ないことが課題となっている中で、女性の働きやすい環境づくりに努めることで新たな女性層（主婦層）の農業への呼び込みが急務であると考えている。

##### 【現状の労働環境を踏まえた施設等の必要性】

23名の従業員の内、約半数の11名がぶどう栽培作業に従事する女性従業員である。休憩所の隣に男女兼用トイレ（和式）を設置しているが、男女双方がお互いに気を遣って使用しており、特に若い女性従業員は強いストレスを感じている状況である。また、若い世代が増えてきた中で、和式トイレに強い嫌悪感を持つ従業員も多い。入口が見える構造となっており、誰がトイレに入ったか分かる現状では安心してトイレを使用できないと言った声も上がっており、雇用定着への障害の一要因となっている。従って、清潔で安心して利用できる男女別トイレの確保は当組合にとって大きな課題となっている。

##### 【その他女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題】

女性の雇用を拡大し、定着・活躍して頂くためには本事業で取り組む男女別トイレの設置を始めとして、更衣室の設置や子育てしやすい労働時間の柔軟な取り組みの更なる推進など女性従業員の働きやすさに目を向けていき、労働環境の改善・整備を進めていくことで持続可能な経営を目指していく方針である。

(注) (2) の取組に係る具体的な課題を記載する。

(2) 女性の働きやすい環境を整備するための託児スペース、男女別トイレ、更衣室等の確保に係る計画 (注1)

確保する施設等の区分	①託児スペース ②男女別トイレ ③更衣室 ④休憩スペース ⑤アシストスーツ、高さが調節できる作業台等の備品の確保 ⑥その他				
区分番号 (注2)	時期	確保場所	数量	利用する女性農業者 (注3) の人数	備考
②男女別トイレ	R6. 12	従業員休憩所隣	1	12名	
計			1	12名	

(注1) 事業実施主体は、本計画をホームページへ公表する際には、「事業費」及び「国庫補助金」の欄を削除すること。

(注2) 「確保する施設等の区分」から該当する区分番号を選択し、記載すること。また、⑤又は⑥を選択した場合は、具体的な名称も記載すること。

(注3) 農業者は、新規参入者、自営農業就農者（結婚を機に就農された者を含む。）、雇用就農者、アルバイト、ボランティア等の農業関連事業を含む年間30日以上従事者とする。

農業関連事業とは、農産物製造・加工、農畜産物の貯蔵、運搬、販売、農業生産資材の製造、農作業の受託、都市住民等の農作業体験施設の設置・運営や民宿業を含む。

#### 4 整備内容を踏まえた「目標」達成のための取組 (注)

時期	取組内容・回数	備考
平成30年4月～ 令和6年4月～ 令和6年4月～ 令和4年6月～	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専門家派遣による経営相談 (随時)</li> <li>・ 理事会における女性部からの意見徴収 (年6回)</li> <li>・ 働きやすい環境の整備に向けた社内検討会 (年6回)</li> <li>・ 広島県立農業技術大学校への就職説明会への参加 (年1回)</li> </ul>	
6月	・ 当組合の求人特設ページを開設し、女性が働きやすい環境のPRを行う	
6月・7月	・ サンフレッチェレジーナの女性プロサッカー選手に収穫体験等して頂き、当組合だけでなく、広く農業で働く女性のイメージアップ戦略を図る	テレビ局ニュース・新聞記事掲載
6月～9月	・ 地元の小学生に農業体験をしてもらい、食育を通じて地域社会に貢献して母親や地域の女性に認知してもらう (年5回)	JA広報誌に掲載
12月	・ 婦人科検診の実施及び費用助成 (年1回)	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シフト制の導入による家庭を優先した勤務時間への対応（随時）</li> <li>・産休・育休制度の利用推進</li> <li>・indeed、あぐりナビ等求人サイトへの掲載（随時）</li> <li>・ハローワークへの求人情報の掲載（常時）</li> </ul>	R6年1名利用予定
--	--	-----------

(注) 女性の就農環境改善のための整備内容を踏まえた、女性農業者確保の目標の達成のための具体的な取組内容（例：更衣室や休憩室の設置など働きやすい環境のPRによる求人など）を記載すること。また、第2の1の（5）の実績報告においては記載不要。

#### 5 女性農業者確保の目標（注）

翌年度末までの女性農業者の新規確保人数（注）	事業実施年度	2	人
	事業実施翌年度	3	人
	合計	5	人
（女性農業者の新規確保人数の内訳） 自営農業就業者 人、雇用就農者 3人、 アルバイト等 2人			

(注) 事業実施年度の翌年度末までの新規確保人数。また、第2の1の（5）の実績報告においては記載不要。

※必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付すること。

※添付資料のうち、申請者のウェブサイトにおいて閲覧が可能な場合は、当該ウェブサイトのURLを記載することにより当該資料の添付を省略することができる。

※国が必要と求める資料については、求めに応じ、遅滞なく提出しなければならない。

※第2の1の（5）の計画の承認申請においては、本様式中の「（実績）」を削除すること。